

第2期中期目標期間業務実績報告書



令和5年6月

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

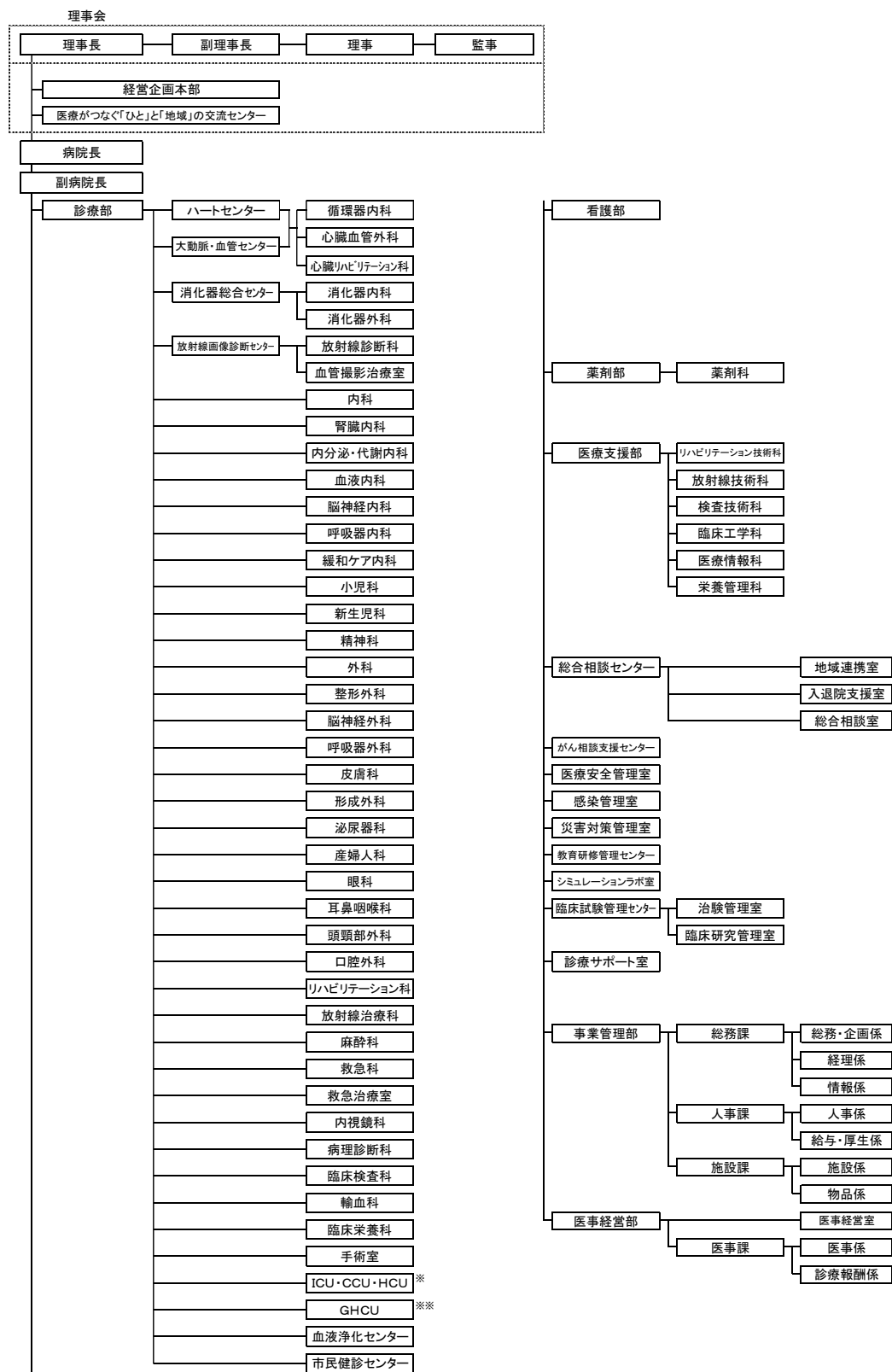
目 次

I	法人及び病院の概要	1
II	収支の状況	4
III	業務実績に係る小項目自己評価基準	4
IV	計画に係る実績及び評価	5
第 1	中期計画の期間	
第 2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	静岡病院が担うべき医療	5
(1)	地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
(2)	救急医療	
(3)	感染症医療	
(4)	周産期医療・小児医療	
(5)	災害時医療	
(6)	高度医療・専門医療	
2	地域の医療機関等との機能分化及び連携強化	12
(1)	地域における診療機能と役割	
(2)	行政機関、在宅医療・介護との連携強化	
3	市民・患者の視点に立った医療サービスの提供	15
(1)	患者中心の医療の提供	
(2)	市民への情報発信と公益に資する取組	
(3)	患者ニーズの把握及び迅速な対応	
(4)	接遇に対する職員の意識向上	
4	組織力を生かした診療体制	20
(1)	部門を超えた連携の強化	
(2)	チーム医療	
5	安心・安全な医療の提供	22
(1)	医療安全対策	
(2)	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底	
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	業務運営体制の構築	24
(1)	効率的な業務運営の実現	
(2)	組織的な業務改善の取組	
(3)	市民との協働による病院運営の実施	
2	優れた人材の確保・育成	27
(1)	医療従事者の確保	
(2)	教育・研修への取組	
3	新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備	30
(1)	働き方改革への取組	
(2)	やりがいを引き出す人事・給与制度の整備	
第 4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	健全経営の維持	32
(1)	経営基盤の確立	
(2)	収入の確保	
(3)	費用の節減	
第 5	その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1	計画に基づいた効率的・効果的な投資	35
用語解説		36

I 法人及び病院の概要

現況（令和5年3月31日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人静岡市立静岡病院
- (2) 所在地 静岡市葵区追手町10番93号
- (3) 設立年月日 平成28年4月1日
- (4) 組織図



※ICU：インテンシブケアユニット、CCU：コロナリケアユニット、HCU：ハイケアユニット ※※GHCU：ゼネラルハイケアユニット

(5) 役員の状況 (令和5年3月31日時点)

役 職	氏 名	備 考
理事長	宮下 正	
副理事長	小野寺 知哉	病院長を兼務
副理事長	平松 以津子	
理事	居城 舜子	
理事	渡邊 昌子	
理事	藤田 尚徳	
理事	上松 憲之	常勤
理事	山田 孝	副病院長を兼務
理事	前田 明則	副病院長を兼務
監事	興津 哲雄	弁護士
監事	山田 博久	公認会計士

(6) 設置・運営する病院 (令和5年3月31日時点)

病院名	静岡市立静岡病院	
所在地	静岡市葵区追手町 10 番 93 号	
理念	開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図ります	
主な役割 及び機能	地域医療支援病院 (平成 18 年) 臨床研修指定病院 救急告示病院 第一種感染症指定医療機関 (平成 20 年) 災害拠点病院 (平成 25 年) 地域がん診療連携拠点病院 (平成 19 年) エイズ中核拠点病院 地域肝疾患診療連携拠点病院 (平成 19 年) 地域周産期母子医療センター 日本医療機能評価機構認定病院 (平成 20 年)	
診療科目	内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科及び病理診断科 (計 31 科目)	
病床数	506 床 (感染症病床「一類 2 床、二類 4 床」を含む)	
沿革	明治 2 年 明治 9 年 明治 15 年 明治 22 年 明治 38 年 昭和 20 年 昭和 21 年 昭和 26 年 昭和 49 年 昭和 60 年 昭和 62 年 平成元年 平成 2 年 平成 3 年 平成 7 年 平成 15 年 平成 15 年 平成 15 年	追手町四ツ足御門外に藩立駿府病院を開設 公立静岡病院として屋形町で開院 (県立) 県立から郡立 (有度・安倍郡) に移管 静岡市制施行に伴い静岡市に移管 市立静岡病院と改称 戦災により焼失 隣保館 (巴町 5 9 番地) を改築、仮病院とする 追手町 1 0 番 9 3 号 (現在地) に移転 本館 (旧東館) 竣工 病院建設工事施工 (4 か年継続事業) 第 1 期西館高層棟完成 第 2 期低層棟、立体駐車場、東館改修工事完成 オープンシステム (開放型病院) 実施 心電図伝送システム導入 オーダリングシステム稼働 新静岡市にて開設 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定審査に合格 (Ver. 4) 地域医療支援室を設置

平成 18 年	地域医療支援病院の承認を取得
平成 19 年	地域がん診療連携拠点病院の指定
平成 19 年	肝疾患診療連携拠点病院の指定
平成 20 年	東館竣工
平成 20 年	電子カルテシステム稼働
平成 20 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (Ver. 5)
平成 21 年	D P C 対象病院
平成 22 年	病院専用駐車場竣工
平成 25 年	ハイブリット手術室稼働
平成 25 年	内視鏡下手術用ロボット（ダ・ヴィンチ）稼働
平成 25 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (3rdG : Ver. 1. 0)
平成 25 年	災害拠点病院の指定
平成 26 年	経カテーテル大動脈弁置換術開始
平成 28 年	地方独立行政法人としてスタート
平成 29 年	P E T / C T 稼働
平成 30 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (3rdG : Ver. 2. 0)
令和元年	創立 150 周年記念式典及び祝賀会挙行
令和元年	パルス式キセノン紫外線照射ロボット（ライトストライク）導入
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定
令和 2 年	特定行為研修指定研修機関の指定
令和 3 年	総合医療情報システム（電子カルテ）更新
令和 4 年	大動脈・血管センター開設

（７）職員数 ９３４名（令和５年３月３１日現在）

（内訳）	医師	167 名
	看護師・助産師	528 名
	医療技術員	172 名（うち派遣職員 2 名）
	事務職	67 名（うち派遣職員 13 名）

Ⅱ 収支の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
営業収益	20,368	21,805	23,329	24,107
医業収益	18,485	17,642	18,962	20,202
運営費負担金	1,788	1,790	1,792	1,895
営業外収益	196	278	157	171
運営費負担金	62	60	58	55
計	20,564	22,084	23,486	24,279
営業費用	19,577	19,660	20,946	21,877
医業費用	19,148	19,238	20,524	21,440
一般管理費	430	421	421	438
営業外費用	968	1,156	1,344	1,223
計	20,545	20,816	22,289	23,100
経常損益	19	1,268	1,197	0
臨時損益	4	△46	△1	0
純損益	23	1,222	1,196	1,178

※項目ごと百万円未満を四捨五入しているため、合計及び増減額が一致しない場合があります

Ⅲ 業務実績に係る小項目自己評価基準

「S」：当該法人の業績向上努力により、中期目標の期間の終了時における中期計画の実施状況が所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」：中期目標の期間の終了時における中期計画の実施状況が所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」：中期目標の期間の終了時における中期計画の実施状況が所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」：中期目標の期間の終了時における中期計画の実施状況が所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

IV 計画に係る実績及び評価

第1 中期計画の期間

令和元年4月1日から令和5年3月31日までの4年間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(1) 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

中期目標	少子高齢化が急速に進行する中、限られた資源で、増加が見込まれる医療需要に対応し、市民に病状に応じて適切な医療が提供できるよう、病床の機能分化や他病院との連携を図りながら、地域の基幹病院としての役割を果たすこと。
中期計画	地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である「静岡県地域医療構想（平成28年3月策定）」を踏まえ、入院や手術による治療を必要とする急性期医療・高度急性期医療を担う病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、住民が必要とする医療の提供に努めます。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

急性期医療・高度急性期医療を提供しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は一時減少したものの、近隣の医療機関や保健福祉機関との役割分担と連携に努めており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・紹介率は86.4%～90.6%、逆紹介率は135.9%～155.5%で推移した。
- ・静岡県地域医療構想を踏まえた当院の主たる役割を、入院や手術による治療が必要な患者を受け入れる急性期医療・高度急性期医療を担うこととし、診療体制の整備や医療提供を行った。
- ・「イーツーネット」や令和2年度より加入した「ふじのくにねっと」を活用し、他の医療機関と患者情報を共有。新型コロナウイルス感染症患者や緊急を要する患者の治療を行うなど、病診連携・病病連携を推進した。
- ・転院など病院間の連携により、新型コロナウイルス感染症患者や急性期医療が必要な患者のための入院病床確保に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した患者、緊急性の高い患者等の対応のため総合相談センターを中心に入退院支援を実施した。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
紹介率	86.7%	86.4%	86.6%	87.0%	90.6%
逆紹介率	135.9%	144.0%	140.0%	136.0%	155.5%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
在宅医療・介護連携会議への参加回数	4回	感染予防のため 中止	0回	1回
オープンシステム利用件数	141回	102回	59回	64回

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(2) 救急医療

中期目標	医師不足の影響等により、本市の救急医療が逼迫する中、市立病院として、その体制維持において中心的な役割を担っているところであるが、今後においても、関係医療機関との連携・協力を一層推進し、市とともに救急医療を支えること。	
中期計画	断らない救急医療をモットーに、軽症の患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、24 時間 365 日体制で対応できる医療機関として、より多くの患者を受け入れられるよう適切な病床管理などを行うとともに、必要な医師及び医療スタッフの確保に努め、「医の原点」である救急医療を継続的かつ安定的に提供します。	
困難度	高	静岡二次医療圏における救急医療は、公的病院で組織された病院群で運営されている輪番方式であるが、医師の働き方改革や医師不足により体制の確保が難しい状況になっている。 このような、救急医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況の中、輪番制救急当番病院として、さらに広域的な救急医療体制を支えることは厳しい状況であり、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	S			

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (法人自己評価)
S	S	S	A

○法人自己評価理由

救急搬送患者数は市内最多を維持し、重症患者受入実績や応需率も高い水準で推移した。「断らない救急」を
実践し、所期の目標を上回る成果が得られていると評価し、「S」とした。

○主な業務実績

・救急搬送患者数は市内最多の受入れを維持。重症患者の受入実績値としているDPC救急医療係数の偏差
値は県内最大値を維持した。

・救急科を中心に、「断らない救急」をモットーとして 365 日 24 時間体制で質の高い医療を提供し、不応需
となった事例は救急業務委員会にて毎月検証を行い、適正な救急患者受入れに努めた。

・静岡市主催の「救急医療体制協議会」に参加し、救急医療体制の課題解決に向け、静岡県をはじめ、静岡
市静岡医師会・静岡市清水医師会、静岡市消防局、近隣医療機関との情報共有、連携強化を図った。

・清水区の救急医療体制を維持するため、積極的に清水地区の内科救急当番を担い、他医療機関と連携して
静岡二次医療圏の救急医療体制の維持に努めた。

目標値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度目標	令和４年度実績
救急搬送患者数※１	市内最多 5,999 人	市内最多 5,352 人	市内最多 5,759 人	市内最多 を維持	市内最多 6,877 人
重症患者の受入実績 (DPC 救急医療係数※２の偏差値)	県内最大値 (66.0)	県内最大値 (66.1)	県内最大値 (66.0)	県内最大値 を維持	県内最大値 (64.2)

※１ 数値は「静岡市消防局救急課」の報告件数（過去の数値は病院ごとの算出数値）
※２ DPC 救急医療係数 … 救急患者のうち、重篤で多くの検査・処置などが必要な患者を受け入れる病院を評価するための数値

参考値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
市内輪番制 救急当番日の実績				
内科	85 日	86 日	94 日	101 日
外科	87 日	89 日	86 日	86 日
小児科	20 日	28 日	25 日	30 日
救命救急士再教育実習	8 人(延べ 74 日)	17 人(延べ 106 日)	10 人(延べ 56 日)	4 人（延べ 24 日）
救急隊育成のための病院実習	10 人(延べ 10 日)	4 人(延べ 4 日)	2 人(延べ 20 日)	4 人（延べ 4 日）

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(3) 感染症医療

中期目標	本県で唯一の第一種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持するとともに、感染症による患者の発生時等において、市及び関係機関と連携し、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。
中期計画	県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たすため、施設・設備の整備点検、人員の確保、防護服の着脱訓練等の実施など、感染症患者を常時受け入れられる体制の維持に努めます。 また、患者発生を想定した合同訓練等に協力するなど、院外の各関係機関との連携強化にも取り組めます。
困難度	高 新型コロナウイルス感染症対応について、通常診療に加え、静岡県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」として、県内でいち早く受入体制を整備し、受入れを行った。当院が静岡市の地域で担う役割と責任を踏まえ、徹底した院内感染防止対策を行い、通常の受診で来られる患者さんや入院されている患者さんの治療に影響が出ないよう診療を進める点で、非常に困難性が高いため、困難度を「高」とした。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	S			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (法人自己評価)	
S	S	S	S	
○法人自己評価理由				
感染症対策として訓練・講演会等の開催により職員の知識向上に努めた。県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症への体制を県内でいち早く構築し積極的な対応を行い、所期の目標を上回る成果が得られていると評価し、「S」とした。				
○主な業務実績				
・ 感染症患者を 365 日 24 時間受入可能な看護体制を維持するため、感染症対応訓練の実施や感染管理室の常勤看護師の増員など、感染症医療提供体制の強化に努めた。 ・ 感染症患者の治療にあたる医療従事者を対象とした防護服の着脱訓練を行い、着脱手順の熟知と感染予防に関する知識向上に努めた。 ・ 全職員を対象とした感染対策講演会では、ビデオ上映会やeラーニングを複数回開催し、多くの職員が受講できる機会を設け参加延べ人数の向上に努めた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、県内で最も早くECMO（エクモ／体外式膜型人工肺）を適用した治療を実施し、感染患者の回復を図った。 ・ 第一種感染症指定医療機関として、県内の感染症指定医療機関の先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症患者の迅速な受入体制の構築と受入れを行った。 ・ 院内に COVID-19 対策本部を設置し、情報を共有すると共に迅速な意思決定による対応を行った。 ・ 感染防止対策支援加算を取得している医療機関と相互カンファレンスを行い、新型コロナウイルス対策を含めた感染症対策について相互評価を行い、感染防止対策の向上及び情報共有を図った。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
防護服の着脱訓練等の実績 (参加延べ人数)	25 人	80 人	20 人	15 人
感染対策の講演会（年２回） 参加延べ人数※	723 人	2,049 人	2,072 人	2,091 人
※ビデオ上映会、eラーニングを含む				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(4) 周産期医療・小児医療

中期目標	市民が、安心して子供を産み育てることができるよう、産科医及び小児科医の安定的な確保に努めるとともに、他の医療機関との連携及び役割分担に基づき、効率的かつ質の高い周産期・小児医療を担うことで、市が目指す「子育てしやすいまち」に寄与すること
中期計画	地域周産期母子医療センターとしての役割を担い、早産や合併症等のハイリスク症例を受け入れ、近隣の専門病院等と連携しながら質の高い周産期管理を行います。 さらに、異常分娩時の際に当院の小児科医師立会いによる迅速・適切な治療の提供や、助産師による妊婦保健指導など、地域の住民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

新型コロナウイルスの影響により分娩件数は減少したが、ハイリスク症例への対応と職員のスキルアップに努め、地域の周産期医療体制を維持しており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- 新型コロナウイルス感染防止対策として里帰り出産を一時制限したが、令和３年度より制限を解除し、受入れを再開した。
- 妊婦の状況に応じ適切な対応ができるよう、正常分娩を取り扱う医療機関からのハイリスク患者の受入れや、産科救急受入医療機関等との連携を推進した。
- 産婦人科医師と小児科医師の合同カンファレンスを開催し、切迫早産、合併症妊娠などのハイリスク症例に対応した。
- 研修医を対象とした新生児蘇生法（N C P R）／小児二次救命救急法（P A L S）講習会を定期的を開催。また、主に看護師を対象に学会公認の新生児蘇生講習会を開催し、小児救急に対するスキルアップを図った。

参考値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
ハイリスク妊娠管理加算 算定症例数	24 件	16 件	18 件	11 件
分娩件数	229 件	123 件	154 件	126 件
うちハイリスク症例 (母体合併症等) 件数	24 件	24 件	28 件	28 件
小児救急搬送受入件数	630 件	417 件	490 件	759 件

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(5) 災害時医療

中期目標	市民の安心・安全を守るため、災害拠点病院として、大規模災害発生に備え、必要な人的・物的資源を確保し、訓練や対応マニュアルの整備を行うとともに、大規模災害発生時には、災害医療派遣チーム（DMAT）の派遣等、医療救護活動に取り組むこと。
中期計画	a 被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう事業継続計画（BCP）及びマニュアル等に基づく訓練を実施します。 b 非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。 c 大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成し、積極的に医療救護の協力を行います。また、国及び中部地区などで開催される合同訓練に参加し、質の向上と維持を図ります。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

災害拠点病院としての役割を果たすため各種訓練を実施するとともに、災害に備えた設備・備品を更新した。災害医療派遣チーム（DMAT）の訓練や研修参加により質の向上と維持に努めており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・事業継続計画（BCP）を念頭においた災害対策本部立ち上げ訓練、夜間消防訓練、災害時医療対応マニュアルを用いた机上訓練等を定期的実施した。
- ・病棟単位で実施している「防火出前講座」の内容を充実させ、職員の意識啓発を図った。
- ・被災時の円滑な連携のため、県や市が主催する総合防災訓練に参加し、各地区の救護所や医師会、救護病院との情報伝達訓練を行った。
- ・医薬品及び非常食を更新し、非常用電源の燃料である重油タンクの更新による供給量の拡充及び、陰圧テントの組立訓練、発電機の始動確認等を行った。
- ・災害医療派遣チーム（DMAT）の大規模地震時医療活動訓練、静岡空港航空機事故対応総合訓練等に参加した。この他、県が設置する「新型コロナウイルス感染症対策チーム」へ隊員を派遣。
- ・令和3年に発生した熱海市伊豆山土石流災害では、県からの派遣依頼によりDMAT隊員をDMAT調整本部へ派遣し、情報収集及び隊編成に従事した。また、静岡県看護協会の要請により災害支援ナースとして看護師1名を派遣した他、理学療法士1名が現地において健康相談・医療処置等に従事した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
防災訓練				
開催回数	4回	4回	4回	4回
参加延べ人数	308人	278人	191人	305人
緊急連絡メール登録率	88.0%	95.0%	97.3%	98.1%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
DMAT訓練参加回数	7回	2回	1回	6回
DMAT隊の所有チーム数	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(6) 高度医療・専門医療

中期目標	①心臓・血管疾患 地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担ってきた伝統と実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な治療を行うとともに、今後も他の医療機関との連携推進に取り組むこと。 ②がん 地域がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じたより適切で効果的ながん治療の推進や先進的で質の高いがん医療の提供等、さらなる機能強化を図ること。また、がん検診実施機関や他の医療機関と連携してP E T / C Tを活用した検診等に取り組むとともに、緩和ケアやがん相談等、がん患者やその家族の「がんとの共生」の支援を行うこと。
中期計画	①心臓・血管疾患 循環器内科と心臓血管外科が連携し、「ハートセンター」として、大動脈瘤に対するステントグラフト、T A V I（経カテーテル大動脈弁置換術）などの最先端の治療を提供していきます。また、疾患別ネットワーク等による病診連携・病病連携の推進に取り組み、患者の受け入れ件数の向上に努めるなど、地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担います。 ②がん 豊富な治療実績やP E T / C Tなどの高度な医療機器を生かし、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を提供します。さらに、外来でのがん治療を実施し、患者の選択肢を広げるとともに、手術・検査の際には、できる限り患者の身体を傷つけない医療（低侵襲医療）の推進に努めるなど、患者に優しい医療を提供します。また、治療だけでなく、緩和ケア内科、緩和ケアチーム、がん相談支援センターを中心に、患者やその家族への生活支援の実施や、専門的な禁煙治療の推進に取り組むなど、地域がん診療連携拠点病院として質の高いがん対策を実施します。さらに、近隣の健診施設との連携により、がんの早期発見に有効なP E T / C T検査や、婦人科検診を実施し、地域の市民の健康を支えます。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価
	S		
○中期目標期間中の評価結果			
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
S	S	S	S
○法人自己評価理由			
新たにハートセンターへ「大動脈・血管センター」を併設し、心臓血管外科と循環器内科が密接に連携した治療体制を構築。当院の強みである「心臓・血管疾患」における治療は高い実績を維持した。「がん」治療についても、地域連携パスの活用や各診療科での取組等により、地域がん診療拠点病院としての役割を果たしており、所期の目標を上回る成果が得られていると評価し、「S」とした。			
○主な業務実績			
- ハートセンターへ「大動脈・血管センター」を新たに併設し、心臓血管外科と循環器内科が密接に連携した治療体制を構築。当院の強みである「心臓・血管疾患」における治療は高い実績を維持。 - 血管造影検査装置（アンギオグラフィー）の更新に合わせ、3台体制から4台体制に増設し、慢性的な治療・検査待ちの解消を図った。 - 心原性ショックに対する強力な循環補助ポンプである Impella（インペラ）を新たに導入した。 - 低侵襲医療を推進するため、新たに手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）による直腸がん手術の運用を開始した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響による制限を受けるなか、疾患別の地域連携パスを活用し、病診連携・病病連携の推進に積極的に取り組み、効率的な患者の受入れを行った。 - ハローワークとの共催による就労支援相談会を毎月開催した。また、市内中学校での「がん教育」は、中山間地の小規模校に加え、特別支援学校を新たに含め幅広く実施した。 - 緩和ケア内科では、最期の時間を自宅で過ごしたいと希望する患者・家族に寄り添い、その希望に応えるため、在宅診療所、訪問看護師等との密な連携を行い、切れ目のない緩和ケアを実施した。			

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
心臓血管外科				
開心術	348 件	307 件	267 件	212 件
ステントグラフト治療	104 件	110 件	117 件	107 件
ペースメーカー手術	167 件	142 件	135 件	146 件
循環器内科				
心臓カテーテル検査	1,997 件	1,728 件	1,734 件	1,640 件
冠動脈インターベンション	470 件	439 件	442 件	388 件
TAVI	67 件	75 件	97 件	103 件
カテーテルアブレーション	278 件	234 件	321 件	368 件

参考値

虚血性心疾患(IHD)連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
新規登録バス件数	148 件	149 件	111 件	137 件
累計バス件数	2,365 件	2,514 件	2,625 件	2,766 件

参考値

心房細動連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
新規登録バス件数	125 件	83 件	86 件	55 件
累計バス件数	1,882 件	1,965 件	2,051 件	2,106 件

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
P E T／C T稼働件数	802 件	781 件	726 件	767 件
悪性腫瘍の手術件数	994 件	735 件	737 件	771 件
がん化学療法 延べ患者数	3,715 人	3,626 人	3,751 人	3,827 人
放射線治療件数	306 件	323 件	337 件	361 件
がん相談支援件数	3,541 件	2,194 件	3,465 件	4,030 件
産婦人科によるがん検診等の件数	245 件	220 件	257 件	284 件
市内中学校での「がん教育」活動実績	12 講義 7 校・8 日間	8 講義 8 校・8 日間	12 講義 7 校・8 日間	15 講義 9 校・11 日間
緩和ケア内科外来受診患者数	107 人	68 人	52 人	74 人
緩和ケアチーム介入延べ件数	286 件	75 件	123 件	124 件
がんのリハビリテーション 延べ患者数	2,115 人	2,920 人	4,412 人	3,763 人

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

(1) 地域における診療機能と役割

中期目標	急性期の医療を担う中核病院としての役割を踏まえ、患者を早期に急性期から脱するよう入院機能の質及び効率性を高めるとともに、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医との適切な役割分担のもと、医療機能や役割に応じて患者の紹介を受け、または逆紹介を行う等、地域の医療機関と連携し、必要な支援を行うことで、地域の医療水準の向上に寄与すること。
中期計画	地域医療連携の中心的な役割を担い、診療所や病院など地域の医療機関との連携を推進し、紹介・逆紹介の更なる強化を図るため、医師会との連携システムの活用や、「病診連携カンファレンス」などの診療所との顔の見える連携に取り組みます。 また、重篤な患者の受入れを進め、急性期の治療を終えた患者には、患者の病状に適した施設で医療の提供が行われるよう、役割に応じた機能分担を推進するため、「地域連携室」、「総合相談室」、「入退院支援室」が総合相談センターとして一体的に取り組み、スムーズな入院受入れや早期からの退院支援などを行います。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

目標値である紹介率・逆紹介率は共に目標値を上回る高い水準で推移した。静岡市静岡医師会・静岡市清水医師会との共催による病診連携総会や勉強会への参加など、診療所との関係維持と地域の医療水準向上に貢献した。総合相談センターでの包括的な入退院支援など地域医療連携の中心的な役割を果たしており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・目標値である紹介率は86.4%～90.6%、逆紹介率は135.9%～155.5%と高い水準で推移。
- ・当院医師と診療所医師の2人主治医制を基本に、患者情報の共有、医師間の役割分担による病診連携を実施し、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。
- ・入院患者の様々な問題を早期に把握し、退院後の療養の場で安心して生活が送れるよう、看護師や薬剤師等による入退院支援を実施した。
- ・静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会との連携システムを活用し、疾患別病診連携パス登録者数を推進した。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
紹介率（再掲）	86.7%	86.4%	86.6%	87.0%	90.6%
逆紹介率（再掲）	135.9%	144.0%	140.0%	136.0%	155.5%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
病診連携がんカンファレンス 開催回数	10回	感染予防のため 中止	4回	7回
入退院支援の件数※	6,235件	6,204件	6,511件	6,211件

※ 入退院支援加算 … 入院前から入院中の治療や栄養管理などに係る療養支援の計画を立て、その内容を患者及び関係者と共有した場合に算定できる診療報酬

参考値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
オープンシステム検査件数	574 件	534 件	465 件	457 件
P E T／C T	196 件	206 件	163 件	165 件
C T	132 件	108 件	125 件	114 件
M R I	128 件	118 件	109 件	109 件
アイソトープ	57 件	44 件	34 件	28 件
膀胱鏡	28 件	28 件	20 件	23 件
前立腺生検	18 件	17 件	11 件	13 件
その他	15 件	13 件	3 件	5 件

参考値

虚血性心疾患(IHD)連携システム	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
新規登録パス件数（再掲）	148 件	149 件	111 件	137 件
累計パス件数（再掲）	2,365 件	a 2,514 件	2,625 件	2,766 件

参考値

心房細動連携システム	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
新規登録パス件数（再掲）	125 件	83 件	86 件	55 件
累計パス件数（再掲）	1,882 件	1,965 件	2,051 件	2,106 件

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化

中期目標	地域の医療をオール静岡で支えていくため、市の医療関係部局にとどまらず、市教育委員会や消防局等、関連する市の部局や市以外の関連団体・組織と協働して事業を展開すること。 また、市や在宅医療機関、介護サービス事業者等との連携強化に取り組み、市が第3次総合計画や5大構想に掲げる静岡型地域包括ケアシステムの推進に寄与すること。
中期計画	市や介護関係機関との連携を推進し、患者が在宅医療などへ円滑に移行できるよう、「総合相談センター」による医療、福祉、保健サービスなどを活用した質の高いケアマネジメントを提供し、地域包括ケアシステム構築の実現に寄与します。 また、引き続き、市の関係課や消防局等との連携に努め、救急医療などの政策的医療を継続的かつ安定的に提供します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	S	A

○法人自己評価理由

静岡市が運営する新型コロナワクチン接種会場において、当院職員の従事により接種体制の迅速な構築に積極的に貢献した。また、在宅医療・介護連携会議や各種研修会への参加などにより知識・技術の習得に努めると共に、静岡市消防局と連携した救急救命士、救急隊員の育成に貢献しており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・静岡市が運営する新型コロナワクチン集団接種会場において医師、看護師及び薬剤師が従事し、課題であった迅速な接種体制の構築に貢献した。
- ・市地域包括ケア推進本部が主催する「かかりつけ医認知症対応力向上研修」への参加や、市地域包括ケア推進本部職員を招いての研修会の開催等により、質の高いマネジメント技術の習得に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施し、感染予防と連携強化に努めた。
- ・当院医師が、静岡市在宅医療・介護連携協議会の委員に委嘱され、医療者の立場からの在宅医療等への助言を行った。
- ・静岡市消防局と連携し、救急救命士や消防学校救急科救急隊員を対象に病院実習を行い、救急医療の安定的な提供に貢献した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
退院時共同指導件数※1	170件	94件	143件	104件
介護支援連携指導件数※2	173件	138件	105件	86件
在宅医療・介護連携会議への参加回数（再掲）	4回	感染予防のため中止	0回	1回
消防局の救急救命士				
実習受入人数	18人	21人	12人	2人
実習延べ日数	84日	110日	76日	40日
市内中学校での「がん教育」活動実績（再掲）	12講義 7校・8日間	8講義 8校・8日間	12講義 7校・8日間	15講義 9校・11日間

※1 退院時共同指導料（在宅医療）…病院の医療者が、退院後の在宅療養を担う医療機関の医師等に、療養上必要な説明・指導を行った場合に算定できる診療報酬。

※2 介護支援連携指導件数…病院の医師等が、介護支援専門員に対し、患者に望ましい介護・福祉サービス等について説明及び指導を行った場合に算定できる診療報酬。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(1) 患者中心の医療の提供

中期目標	患者の視点に立ち、医療行為に係る情報提供や説明責任を果たし、患者の意思を尊重した医療の提供を行うとともに、きめ細やかな患者サービスを実施するため、人員の配置等の診療体制の充実を図ること。
中期計画	a 医療情報システムなどを活用し、各職種が保有する患者情報を共有するとともに、医療の提供に当たっては、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対を心がけ、インフォームドコンセントの徹底、患者・家族からの相談に幅広く対応する「総合相談センター」など、患者中心の医療の提供を行います。また、看護体制とともに、薬剤師・栄養士などの体制も充実させて病棟配置をする等、多方面からきめ細かい患者サービスを実施します。 b 患者やその家族が、治療方法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを受けられる体制の整備を行います。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

相談体制の強化や、土曜、休日のリハビリ提供開始など患者中心の医療の提供に努めた。また、病棟薬剤師の配置や業務体制の見直しにより新たな加算を算定するなど、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- 総合相談窓口を外来ホールに増設し、患者や家族が相談しやすい体制を整備した。
- インフォームドコンセントを徹底するとともに、当院で不明な点は他院の意見を聞くセカンドオピニオンを勧めた。
- 看護体制は急性期入院基本料１の看護体制を維持。手厚い看護、高度医療への対応、感染予防や医療安全の確保を図った。
- 医師等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務等を行うため、病棟薬剤師を増員。業務体制の見直しにより、新たに病棟薬剤業務実施加算２を算定。
- 管理栄養士による栄養指導を集団指導から個別指導へ切り替え、よりきめ細かな栄養指導を実施した。
- リハビリ機能の強化として、新たに土曜・休日やゴールデンウィーク等もリハビリ行い、患者中心の医療提供に努めた。

参考値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
総合相談件数	5,003 件	4,603 件	5,028 件	5,285 件
病棟薬剤師配置数	19 人	21 人	23 人	21 人
栄養指導件数	4,705 件	4,166 件	3,449 件	4,001 件
セカンドオピニオン				
受入	19 件	14 件	24 件	13 件
紹介	62 件	59 件	67 件	64 件
祝・休日リハビリ実施日数延べ	4.5 日	8 日	18.5 日	54 日
患者数	延べ 305 人	延べ 771 人	延べ 2,364 人	延べ 7,496 人

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(2) 市民への情報発信と公益に資する取組

中期目標	病院の診療情報や経営状況、疾病に関する情報等について、パンフレット、ホームページ等の媒体や健康講座により、市民が必要とする情報を迅速、正確に発信し、市民の病院の活動や医療についての理解を深めること。 がんに関する知識普及のため、静岡病院が提唱し、市教育委員会との連携により開始した中学生等を対象としたがん教育を更に推進すること。 病院が開催する心肺蘇生・AEDに関するセミナー等を通じて、救急蘇生の普及啓発等について、市と協力しながら推進すること。 中学生・高校生等を対象とした医療体験講座等の実施により、次世代の医療を担う人材育成に寄与すること。
中期計画	病院の機能、診療科及び各疾患の診療実績など、市民・患者が求める情報をウェブサイト、パンフレット、院内広報誌などの媒体を通じて情報提供を行うとともに、院内での健康教室や、院外での健康講座等を積極的に開催し、対面でのコミュニケーションによる情報発信を行います。 教育関係機関と連携し、がんに関する知識普及のため、当院の医師が市内中学校で授業を行うなど、学校教育における「がん教育」活動に取り組みます。 さらに、たばこによる健康被害の防止について、院内でのポスター掲示など、啓発活動を実施します。 市民に対して、応急手当に関する普及啓発、AEDの使用方法及び心肺蘇生法の正しい知識と技術の普及に関する講習（セミナー等）を開催します。 将来を担う若者（中学生・高校生等）を対象に、医療及び医療職に対する理解を深めるための活動として、医療体験講座等を実施します。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価
	A		

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

新型コロナウイルスの影響により一時中止せざるを得ない事業がある中、令和4年度より静岡市民「からだ」の学校を再開するなど、可能な範囲で情報発信を続けており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- 令和元年度に創立 150 周年記念式典を静岡市と共催。同年の静岡市民「からだ」の学校では特別企画として「医の 150 年 わたしたちの静岡、わたしたちの医療」を開催し、当院の歴史や伝統について市民に向けた情報発信を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により一時開催を中止していた静岡市民「からだ」の学校を、令和 4 年度より中心市街地で再開した。
- 市内中学校での「がん教育」や病院出前講座など、感染状況を見極めながら可能な限り開催し、市民への情報発信を継続的に行った。
- 県の専門家会議やF I C T（ふじのくに感染症専門医協働チーム）のメンバーとなっている医師を中心に、新型コロナウイルスに関する情報を各種メディアから積極的に市民へ向けて情報提供した。
- 院内広報誌をはじめ、病院紹介パンフレット、婦人科検診リーフレットの発行の他、新たに妊婦を対象とした「マザークラス・ペアレンツクラス」の動画配信を行った。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
静岡市民「からだ」の学校の実績				
参加延べ人数(中心市街地)	523 人	感染予防のため 中止	感染予防のため 中止	175 人
参加延べ人数(中山間地)	110 人			感染予防のため 中止
病院体験セミナー(学生)参加延べ人数	74 人			
市内中学校での「がん教育」活動実績(再掲)	12 講義 7 校、8 日間	8 講義 8 校、8 日間	12 講義 7 校・8 日間	15 講義 9 校・11 日間
救急(心肺蘇生・AED)セミナー参加延べ人数	出前講座に統合	出前講座に統合	出前講座に統合	出前講座に統合
病院出前講座参加延べ人数	739 人	157 人	256 人	1,036 人

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(3) 患者ニーズの把握及び迅速な対応

中期目標	患者本位の医療を実現するため、常に患者ニーズを意識し、対応策や改善策を迅速、的確に行うことで、患者満足度の向上を図ること。
中期計画	来院者へのアンケート調査や、待ち時間調査、提案箱の意見回収等により、患者ニーズの把握に努めます。さらに、患者の意見等については、院内会議等で職員へ周知し、迅速に対応（回答）するとともに、医師、看護師、事務職の多職種で構成された検討会を毎月開催するなど、改善に向けた取り組みを継続的に行います。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	B	B	A

○法人自己評価理由

アメニティの充実など患者ニーズへの迅速な対応を進めると共に、患者満足度調査の結果や提案箱に寄せられた意見について対策を検討し、今後の満足度向上に努めており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・全館案内やフロア案内の更新の他、新たに自立型案内板を館内各所に設置した。
- ・患者満足度の向上に向けた取り組みとして、患者から要望が多かった院内Free Wi-Fiの導入や、病棟シャワー室の改修、外来診察状況のライブ配信の試験的運用などに取り組んだ。
- ・患者満足度調査では、令和3年度評価の要因の一つとして電子カルテシステム更新による運用の変更が考えられたが、令和4年度には改善がみられた。
- ・患者満足度調査の結果をもとに、事務職員で構成したワーキンググループを中心に、職員からのボトムアップと各部門で課題別に対策を立て、職種を横断した「カイゼン」活動を進めた。
- ・患者意見等検討・改善部会を毎月開催し、提案箱に寄せられた患者意見について各部署からの回答内容について多職種で精査し、不足を確認した場合は更なる改善策を検討し改善に努めた。
- ・静岡県医療通訳制度を利用した医療通訳や翻訳機の導入、電話医療通訳サービスの利用により、多くの言語への対応に取り組んだ。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
患者満足度調査・「満足」以上とした割合	88.3%	87.1%	81.5%	85.2%
提案箱意見件数	160件	127件	128件	94件
患者意見等検討・改善部会開催回数	12回	12回	11回	8回

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(4) 接遇に対する職員の意識向上

中期目標	職員一人ひとりが、患者やその家族の立場を理解し、患者の不安や不満を取り除き、心のこもった応対ができるよう、職員の接遇向上を図ること。
中期計画	市民及び患者から信頼される病院であり続けるため、病院の基本理念・基本方針の徹底や、職員への接遇研修を実施します。 職員の接遇能力の向上を図り、患者に対する相談窓口での親身な対応や、診察時における患者への丁寧な説明に心がけることを周知徹底するなど、接遇に対する職員の意識向上に努めます。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
B	A	B	A

○法人自己評価理由

患者満足度調査による患者からの要望の把握や対策の検討、ワーキンググループによる改善活動、接遇研修の継続的な開催等により、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・患者満足度調査を行い、患者の要望を把握し今後の医療サービスの向上に役立てると共に、実施した患者満足度調査の結果を病院ホームページへの掲載により公表した。
- ・患者満足度調査の結果をもとに、事務職員で構成したワーキンググループを中心に、職員からのボトムアップと、各部門で課題別に対策を立て、職種を横断した「カイゼン」活動を進めた。
- ・各部署での朝礼や定例会議の冒頭において、基本理念・基本方針の唱和を実施した。それらを常に念頭に置き業務に当たった。
- ・制服の定めのない事務部において、ワーキンググループを立ち上げ身だしなみ基準を作成した。
- ・病院職員及び委託業者を対象に接遇研修を実施。未受講者を対象にeラーニングによる受講機会を設けると共に、研修実施日を増やすなど接遇意識の向上に努めた。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
患者満足度調査(接遇項目のみ) 「満足」以上とした割合	85.0%	87.0%	82.5%	90.0%以上	88.8%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
接遇研修の実績				
参加延べ人数	1,084人	1,195人	1,156人	1,412人
参加率	73.8%	85.5%	79.9%	93.7%

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 組織力を生かした診療体制

(1) 部門を超えた連携の強化

中期目標	医療の専門性を生かしつつ、病院の人的資源が効率的かつ有効に機能することができるよう、診療科間や医療各部門間、医療部門と事務部門間の垣根を取り払い、相互の自由闊達なコミュニケーションを図ることによって、院内の連携体制を強化し、組織力の向上を行うこと。
中期計画	医師や看護師など、各職種が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制とします。多職種によるカンファレンスの充実や、医療機器等の更新・整備に伴う多職種合同会議の開催、入院から退院までの診療計画策定に看護師や栄養士など複数の職種が関わるなど、院内の連携を一層推進する取り組みを実施します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

多職種によるカンファレンスの開催や診療計画の作成、部門連絡会による速やかな情報の共有等、円滑な病院運営に取り組んでおり、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・診療科カンファレンスや病棟カンファレンス、疾患別カンファレンスの他、循環器内科と心臓血管外科の合同カンファレンス（ハートセンター検討会）、消化器内科及び消化器外科の合同カンファレンス（消化器カンファレンス）など、情報の共有や多職種での協議により、質の高い医療の提供に努めた。
- ・多職種連絡委員会を開催し、自治体病院学会で発表した演題の院内掲示や患者満足度調査結果の共有など、職種にとらわれない連携に取り組んだ。
- ・部門連絡会では、経営会議、運営会議などでの決定事項や議事要旨、経営状況を速やかに報告し、円滑な病院運営を図った。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
多職種連絡委員会の開催回数	4回	6回	6回	6回
多職種合同の部門連絡会の開催回数	12回	12回	12回	12回
多職種による診療計画策定の件数	12,861件	11,305件	11,684件	12,042件

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 組織力を生かした診療体制

(2) チーム医療

中期目標	医療の高度化、複雑化に対応し、患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、多職種によるチーム医療を推進すること。
中期計画	感染対策、褥瘡対策、栄養サポートなど、テーマごとに多職種が連携する医療チームを編成し、専門的で質の高い医療を提供します。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度 (法人自己評価)	
A	A	A	A	
○法人自己評価理由				
多職種が連携する医療チームを編成し、患者の状況へ柔軟に対応した医療の提供を推進しており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。				
○主な業務実績				
・医療の高度化、複雑化に対応するため、テーマごとに多職種が連携する医療チームを編成し、患者ケアにあたった。				
＜感染対策チーム＞				
・新型コロナウイルス感染症関連では、病院の様々な方針を決めるにあたり、感染対策チームからの意見を基に方針案を作成するなど、大きな問題から細かな対策まで全てを担った。				
＜褥瘡対策チーム＞				
・カンファレンス及び病棟回診を実施し、創傷管理や褥瘡予防の啓蒙活動を実施した。				
・褥瘡新規発生率は、ベンチマークとして DinQL（ディンクル：看護の質評価事業）を採用し、発生率の抑制に努めた。				
＜栄養サポートチーム＞				
・「できる限り口から食べる」「腸を使う」という方針のもと、栄養状態が良くない患者に対し、栄養補給方法や口・腸を使って栄養をとる方法の検討を行った。				
・令和４年度より集中治療室での早期栄養介入管理加算の算定を開始した。				
＜認知症ケアチーム＞				
・質の高い認知症ケアの実践に向けて、介入患者の拡大と早期介入の実現を目指し、救急入院患者の状態確認や、病棟看護師への介入依頼指導などを実施した。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
感染対策チーム (ICT) 回診回数	50 回	95 回	48 回	49 回
褥瘡対策チーム回診回数	48 回	47 回	47 回	48 回
栄養サポートチーム (NST) 回診回数	67 回	79 回	83 回	76 回
緩和ケアチーム対応患者数	81 人	34 人	57 人	56 人
認知症ケアチーム回診回数	50 回	53 回	50 回	52 回
呼吸器サポートチーム回診回数	8 回	12 回	12 回	18 回

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安心・安全な医療の提供

(1) 医療安全対策

中期目標	市民に対し、安心・安全な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高めるとともに、医療事故や院内感染の発生・再発防止に向けた取組を組織的に行うこと。
中期計画	a 医療事故や院内感染の発生・再発防止への取り組みとして、医療安全管理室、感染管理室及び各委員会が中心となり、問題点の検討や改善案の立案を行うとともに、日常的な現場レベルでの活動にも取り組みます。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組みます。 b 病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応するため、警察OBの配置や、暴言・暴力対策について、職員に院内研修を実施するなど、職員が安全に働くことができるように、また、患者及びその家族が安心して病院にかかることができるよう、危機管理の一環として組織的に取り組みます。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

医療安全委員会を中心に事案の検証と対策の検討や、研修会・講演会の開催による職員教育など医療事故の防止に努めた。院内の安全対策では保安員2名の配置により対応しており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・医療事故等の発生、再発防止の取組として、医療安全委員会を毎月開催した。
- ・医療安全管理室により、インシデントレポートを毎月集計、報告するとともに、レポートは事例毎に作業部会に振り分け検証し、対策等を委員会で報告するなど、再発防止と院内周知を行った。
- ・医療安全講演会を毎年2回開催。未受講者を対象にビデオ上映会とeラーニングを実施し、多くの受講機会を設けた。その他、あんぜん情報誌の発行、深部静脈血栓症予防講習会、インスリン勉強会、血栓塞栓症予防講習会、転倒転落予防講習会、末梢静脈穿刺勉強会などを実施した。
- ・保安員2名を配置し、院内での患者トラブル等に対応した。また、定期的に暴行対策研修会を開催し、情報共有を図った。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
全職員向けの医療安全研修の実績					
開催回数	2回	2回	—	2回	2回
参加人数	1,732人	1,915人	—	2,073人	2,167人
参加率	89.7%	92.0%	100.0%	92.8%	93.9%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
医療安全委員会の開催回数	12回	12回	12回	12回
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回	12回
暴行対策研修参加延べ人数	44人	感染予防のため 中止	30人	43人

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安心・安全な医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

中期目標	医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護や情報公開等に関して、国のガイドラインや市の関係条例に基づき、適切に対応すること。
中期計画	a 公的医療機関にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、内部規定の策定、内部統制推進責任者及び内部統制部門などによるチェック等を通じて、適正な業務運営を行います。 b 個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例を遵守するとともに、院内マニュアルに基づき適正に対処するほか、患者等からの情報開示請求については誠実に対応します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

顧問会計士による監査や内部講師による内部統制研修の実施、個人情報保護委員会による個人情報保護重点取組月間の実施など、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・日常的な会計処理に係る内部統制の取組として、顧問会計士による監査を2回実施し、指摘のあった事項について見直し等の改善を行った。
- ・事務職員を対象とした内部統制研修を内部講師により定期的に開催した。
- ・施設基準の届出に対し、施設基準要件に則って適切に実施されているか確認する「適時調査」について、関連部署によるセルフチェックを実施した。
- ・個人情報保護委員会が中心となり、毎年「個人情報保護重点取組月間」を設け、各部門で課題点の抽出、改善に向けた目標を設定し活動を行った。
- ・「電子カルテシステム内診療データの院外持ち出しルール」の見直し及び改訂を行い、周知した。
- ・個人情報保護講演会を毎年開催し、SNS利用時の問題事例等からその影響と対策を学んだ。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
内部監査の実施回数	2回	2回	2回	2回
個人情報保護委員会の開催回数	3回 講演会1回	3回 講演会1回	2回 講演会1回	3回 講演会1回
診療録開示件数	67件	74件	84件	95件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 効率的な業務運営の実現

中期目標	医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、目標を着実に達成できるよう、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制の構築を図ること。
中期計画	患者の動向や疾病構造の変化に迅速に対応するため、理事会や幹部会議などの継続的な開催や、各部門の責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行うとともに、経営戦略の機能強化等を行い、効率的で質の高い経営ができる体制を維持します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

法人経営と病院運営の権限の明確化、役割の分担と連携を図り、必要に応じて速やかに各会議を開催するなど効率的な運営により、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・理事会を定期的に開催し、年度計画、予算、規程の改正など法人の適正な運営に努めた。
- ・法人経営の議題を扱う「経営会議」と病院運営の議題を扱う「運営会議」とに分けて開催することにより、理事長、病院長の権限の明確化、役割の分担と連携を図り、必要に応じて臨時経営会議と運営会議を連続して開催するなど、効率的な運営を図った。
- ・部門連絡会を毎月開催し、経営会議、運営会議での決定事項等を速やかに院内全体へ行き渡る体制を確立し、運用した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数				
経営会議	16回	20回	23回	18回
運営会議	27回	30回	24回	24回
部門連絡会	12回	12回	12回	12回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) 組織的な業務改善の取組

中期目標	病院の全職員が経営に関する意識を高め、組織として業務改善を継続的に取り組むこと。
中期計画	組織として、医療の質の向上及び経営基盤の強化などに向けた業務改善に継続して取り組めるよう、全職員に診療・経営データや法人情報等を適時かつ的確に周知し、職員向けの業務改善セミナーや講演会を行うなど、病院全体の経営参画意識の向上に努めます。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)	
A	A	A	A	
○法人自己評価理由				
原価計算や診療内容分析を基にした各診療科医師との情報の共有や、院内広報誌「コンパス」の発行など組織的な業務改善に取り組んでおり、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。				
○主な業務実績				
- 診療、経営データを共有し、原価計算や診療内容分析を基に各診療科医師と院長ヒアリングを実施した。 - 医事経営室職員と入院会計担当者（委託）の協働によるチェック表を用いた自主点検を月次で行い、請求データの精度向上に努めた。 - 外部講師を招き、診療報酬改定の算定注意点などをテーマに経営改善に向けた院内セミナーを定期的開催した。 - 令和5年度の病院機能評価更新に向けて作業部会を立ち上げ、課題の抽出と改善に取り組み、継続した質改善活動を行った。 - 新型コロナウイルス感染防止対策のため、職員合同講習会である「看護研究発表会」「学術発表会」などの実開催が一時中止となったが、集録の配布やポスター形式での発表や Web 配信を併用しての開催等により、多くの職員が受講した。 - 診療報酬の算定状況やベンチマーク、また急性期病棟の経営指標、病床機能報告制度など院内広報誌「コンパス」を発行し、職員に周知した。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
業務改善研修会の参加延べ人数等				
外部講師による講演会	4 回開催 524 人	2 回開催 265 人	2 回開催 701 人	4 回開催 1,729 人
院内の職員合同講習会 (勉強会)	6 回開催 438 人	感染予防のため 中止	(e ラーニング開催) 1 回開催 379 人	2 回開催 941 人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(3) 市民との協働による病院運営の実施

中期目標	市民に身近で親しみやすい病院として、市民参画・協働を意識した病院運営を行うこと。
中期計画	院外では、地元自治会等と共同して市民公開講座などを実施します。院内では、外来患者さんの案内や、入院患者さんの為の図書準備、「がん患者サロン 葵」の運営にかかるピアサポーターとしての活動など、様々な場面でボランティアの皆さんと協働して病院運営に取り組みます。 さらに、学生ボランティアによる季節ごとのフラワーアレンジメントや院内コンサートなど、患者さんの心を癒す活動を実施します。また、障がいのある人が病院で共に働く機会を増やし、社会参加の促進に努めます。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
B	A	A	A

○法人自己評価理由

新型コロナウイルスの感染防止のため、自治会共催事業は一時開催を見合わせたが、新たに虹色ステーションを設置し、障がい者雇用を推進するなど所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、地元自治会との共催による市民公開講座や、院内コンサートなどの開催を一時見合わせたが、感染状況を見極めながら可能な範囲で一部を再開した。
- ・ボランティア活動については、ボランティア登録者が高齢であるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し活動を大幅に縮小したが、学生ボランティアによる活動は継続的に取り組んだ。
- ・がん患者や患者家族の情報交換と不安解消に繋げる場として、がん患者サロン「葵」を実施した。
- ・障がい者雇用のため新たにスタッフ専用の執務室を設置。令和2年度から「虹色ステーション」と改名しスタッフがプライドを持ち働くことができる環境を整備した。
- ・虹色ステーションに、業務全般に係る管理・指導の実施やスタッフからの相談へ対応する支援員を配置し、スタッフが継続して働きやすい環境を整備した。
- ・障がい者の法定雇用率は、令和元年度は目標値（法定雇用率）に達しなかったが、令和2年度以降は達成し、令和4年度時点での雇用人数は25人となった。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
地元自治会等との共催事業の実施回数	3回	感染拡大を考慮し中止	感染拡大を考慮し中止	感染拡大を考慮し中止
院内でボランティア活動をされた方の延べ人数	449人	151人	69人	感染拡大を考慮し、活動を大幅に縮小
学生ボランティアによるフラワーアレンジメント展示回数	5回	感染拡大を考慮し中止	1回	1回
院内コンサートで学生ボランティアとして協力された方の人数	18人	中止	29人	34人
がん患者サロン「葵」の開催実績	10回	4回	5回	8回

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
障がい者雇用率（雇用人数）	1.86% (14人)	2.80% (22人)	2.90% (24人)	法定雇用率の 充足 (2.6%)	2.97% (25人)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 優れた人材の確保・育成

(1) 医療従事者の確保

中期目標	医療を支える優れた知識と専門性を有する医療従事者の確保に努めること。特に医師については、後期研修医の確保を充実させるため、新専門医制度に的確に対応すること。 また、魅力ある研修制度を構築し、医療従事者の確保に繋げること。	
中期計画	病院間の人材獲得競争が激化する中、以下の点について重点的に取り組みます。 a 教育研修管理室が中心となり、研修医の意見を取り入れながら、研修プログラムの充実、シミュレーションラボの効果的な運用などに努め、研修医から選ばれる病院を目指し、臨床研修指定病院として研修医の技術・知識の向上に寄与します。また、専門医の資格取得の支援や学会等の参加を奨励し、医師の専門性の向上を図ります。さらに、新専門医制度における内科及び外科の基幹病院として、専攻医の確保と育成に努めます。 b 看護専門学校や大学などの養成機関との連携強化や随時募集により、医療環境や業務量の変化に応じた柔軟な看護師の確保、配置に努めます。さらに、看護実習施設としての役割を果たし、実習生を受け入れるとともに、学生に効果的な実習を行います。また、子育て世代に対応した勤務環境の整備や、看護職全員を対象とした定期的な面談の実施など、看護師の離職防止に向けて取り組みます。そのほか、認定看護師、専門看護師等の資格取得や学会等の参加を奨励します。	
困難度	高	医師や看護師の確保は、都市部への強い偏在に加え、厳しい勤務環境とワークライフバランスとの両立の難しさなどから、非常に困難な状況にある。特に、静岡県での専攻医確保は著しく困難な状況であり、計画の達成が困難であると考え、「高」と設定した。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

臨床研修医、専攻医の採用では、一時外部のリクルート活動が制限されたが、新たにオンライン説明会を開催する等、積極的な活動を続けた。看護師など他の医療従事者の採用にも積極的に取り組んでおり、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・初期臨床研修医の充足率は目標値の100%を達成。専攻医充足率は目標値の50%を下回ったものの、県中部地区の中では高水準を維持した。
- ・研修医採用では、コロナ禍により外部でのリクルート活動が一時中止となる中、当院独自のオンライン説明会や市内臨床研修4病院合同web説明会の開催などに取り組んだ。
- ・医師臨床研修指導ガイドラインに則り、外来研修の追加など研修プログラムを更新した。
- ・看護師採用では、看護師養成機関への就職説明会のほか、オンラインによる就職説明会等に参加した。
- ・大学や専門学校からの実習や見学を積極的に受け入れた。
- ・新たに特定行為研修指定医療機関の指定を受け、計画的な特定看護師の育成に取り組んだ。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
職員定員充足率					
臨床研修医（初期）	100%	100%	100%	100%	100%
専攻医 ※	38.5%	46.2%	30.7%	50%以上	38.5%

※各年度、3月31日時点における資格保持者の人数

参考値

項目	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績
臨床研修指導医数	60 人	56 人	54 人	55 人
アンケートによる臨床研修医の 満足度指数	96.6%	96.6%	98.3%	93.3%
連携施設からの専攻医受入人数	12 人	11 人	11 人	10 人
看護実習受入人数	291 人	147 人	356 人	482 人
認定看護師数 ※	12 人	13 人	15 人	16 人

※各年度、３月３１日時点における資格保持者の人数

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 優れた人材の確保・育成

(2) 教育・研修への取組

中期目標	市民に提供する医療の質の向上のため、職員に対し、体系的に部門別研修やテーマ別研修を行う等、医療従事者のスキルアップを図る各種研修を充実させること。
中期計画	職員が高い目標意識や倫理観及び熱意を持ち、高度で専門的な知識等を有する医療人になるため、新規採用職員を対象とする基本研修や接遇研修などの全職員共通のテーマ別研修を実施するとともに、各職種がそれぞれの部門において、専門性を有する研修及び研究発表会等を実施します。 また、内部講師の育成に向けて、外部セミナー等への職員の参加を奨励します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

多職種合同研修の他、看護師特定行為研修の開講など職員の教育・研修へ積極的に取り組んでおり、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・新採用職員対象の多職種合同研修は院外の総合医療トレーニング施設（テルモメディカルプラネックス）で開催。令和2年度以降は、コロナ禍により院内で開催を継続した。
- ・研修医を対象とした、救急車同乗研修を新たに開始し、救急医療の連携向上に取り組んだ。
- ・看護研究発表大会はコロナ禍による制限を受けながら、ポスター形式、集録の回覧により継続し行い、令和4年度は実開催とWeb配信を併用したハイブリット形式により開催した。
- ・事務プロパー職員について、静岡市職員研修（階層別研修及び一部専門研修）への参加を行った。
- ・令和元年度にNPO法人卒後臨床研修評価機構（略称JCEP）による更新審査を受け、4年間の認定更新を行った。
- ・令和2年10月より看護師特定行為研修を開講。併せて、特定行為研修修学資金貸与規程を制定し、受講料の貸与など受講生の負担軽減を図った。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
新職員多職種合同研修の開催実績	2日間 新職員78人	1日間 新職員46人	1日間 新職員77人	1日間 新職員71人
看護研究発表大会の参加者数	202人	院内掲示	集録の回覧	246人
接遇研修の実績				
参加延べ人数	1,084人	1,195人	1,156人	1,412人
参加率	73.8%	85.5%	79.9%	93.7%
臨床研修指導医数	60人	56人	54人	55人
アンケートによる臨床研修医の満足度指数（再掲）	96.6%	96.6%	98.3%	93.3%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

(1) 働き方改革への取組

中期目標	「働き方改革」の実現に向け、医療従事者の健康やワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務負担の軽減、柔軟な勤務形態の整備等を行い、職員が安心して働くことができ、心身ともに健康を維持できるよう職場環境の整備に努めること。	
中期計画	職員が安心して働くことができるよう、ワークライフバランスの推進、ハラスメントを防止するための研修や計発活動の実施などに取り組むとともに、政府が進める「働き方改革」を踏まえ、長時間労働の改善を目的に、変形労働時間制など多様な勤務形態の整備について検討し、質の高い医療の提供と医療現場の新たな働き方を目指し、病院の各部門が総力をあげて取り組みます。	
困難度	高	医師法第19条による応召義務の遵守、労働基準監督署の指導による手待ち時間の労働時間換算等により、医師の時間外勤務の抑制が難しい状態であり、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価	
	B		

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
B	A	A	B

○法人自己評価理由

育児、介護短時間制度による柔軟な勤務形態の活用等によりワークライフバランスを推進した。特定の診療科での変形労働時間制の活用や応援医師の招聘など、医師の時間外勤務縮減に努めたが、医療の高度化や専門分化、入院期間短縮による治療内容の凝縮、医療安全への配慮など医師の業務量は増加しており、時間外勤務の抑制は大変難しい状況であった。目標値である医師の平均時間外勤務時間数が所期の目標を下回っていると評価し、「B」とした。

○主な業務実績

- ・特定の診療科での変形労働時間制の活用や診療部会議での診療科別時間外状況の報告、外部からの応援医師招聘等により、医師の時間外勤務の縮減に努めた。
- ・育児、介護短時間制度による柔軟な勤務形態の活用により、短時間でも働き続けられる制度の利用を希望する職員が継続的に勤務できた。
- ・働き方改革関連法の施行に伴う、年5日の年次有給休暇取得については、毎月の経営会議において取得状況を報告し、確実な取得に向け院内全体で取り組んだ。
- ・ハラスメント防止研修会の開催など、ハラスメント防止対策に取り組んだ。
- ・全職員を対象としたストレスチェックを実施した。
- ・外来アシスタントクラークの直雇用化による柔軟な職員配置を実現した。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
医師の平均時間外勤務時間数	48.0時間/月	38.6時間/月	41.1時間/月	45.0時間/月	48.5時間/月

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
長時間労働改善のための 検討会議等の実施回数	12回	12回	12回	12回
ハラスメント防止研修の 参加延べ人数	資料配布 約270人	32人	41人	582人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

(2) やりがいを引き出す人事・給与制度の整備

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映し、努力が評価され、勤務意欲の向上に繋がる公正で客観的な人事評価制度を整備すること。
中期計画	職員の勤務意欲等の向上を図るため、各職種及び各医療現場等の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を構築し、職員の業績や資質及び能力を評価するとともに、適正な職員配置及び人材育成等に活用します。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

定期的な職員満足度調査の実施や、新型コロナウイルス感染症患者対応に当たる職員への手当増額など、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・ 職員の仕事や職場への満足度や意欲、問題意識などを把握するため、全職員を対象にした「職員満足度調査」（日本医療機能評価機構提供）を実施した。
- ・ 事務部門において段階的に人事評価制度を試行し、他職種への導入について検討した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の対応にあたる職員の身体的・心理的負担等に鑑み、感染症の患者の診療、看護等に従事する職員に対する手当を増額した。
- ・ 特定行為研修修学資金貸与規程を制定し、受講料の貸与など受講生の負担軽減を図った。
- ・ 事務職員人材育成推進プロジェクトを立ち上げ、教育研修プランを検討した。
- ・ 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に先がけて、「感染症従事手当」を支給した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
高難度専門資格を有する職員の人数※				
医師	89 人	93 人	91 人	94 人
看護師	13 人	14 人	16 人	17 人
医療技術員	15 人	18 人	17 人	16 人
職員満足度調査実施人数	829 人	844 人	828 人	810 人

※年度末（3月31日）時点における資格保持者の人数

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(1) 経営基盤の確立

中期目標	市民が求める高度で良質な医療と公益性の高い政策的に担うべき医療を安定的に提供できるよう、中期目標期間を通じて、経営の効率化や健全化を図り、地域医療を支える基幹病院の役割を果たせる持続可能な経営基盤を確立すること。	
中期計画	医療制度改革などの病院経営に影響する環境の変化に迅速に対応し、収益の確保及び費用の節減に努め、当院が政策的に担うべき医療を提供するために必要な静岡市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字を維持します。	
困難度	高	新型コロナウイルス感染症について緊急の対応が必要となり、診療実績の減少や診療資器材等の臨時購入の発生といった不測の事態により、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。

中期目標期間 評価	法人自己評価	市評価
	A	

○中期目標期間中の評価結果

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)
A	A	A	A

○法人自己評価理由

安定的な病院経営を維持するため、収入確保策への取組と費用削減に努めており、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。

○主な業務実績

- ・経常収支比率は目標値である 100.0%以上を達成。資金収支比率も目標値である 100%以上を達成。
- ・安定的な病院経営を維持するため、収入確保策への取組と費用削減に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、一般病棟の稼働病床減少や薬品、診療材料の購入増加により、収支の悪化が懸念されたが、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等収益により経常収支は黒字で推移した。

令和元年度経常収支 23 百万円の黒字

令和2年度経常収支 1,222 百万円の黒字

(※新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた場合、1,019 百万円の赤字)

令和3年度経常収支 1,196 百万円の黒字

(※新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた場合、1,228 百万円の赤字)

令和4年度経常収支 1,178 百万円の黒字

(※新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた場合、649 百万円の赤字)

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
経常収支比率	100.1%	106.1%	105.4%	100%以上	105.1%
資金収支比率	105.5%	112.7%	147.3%	100%以上	108.9%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
自己資本比率	28.3%	32.8%	33.5%	37.3%
流動比率	267.2%	336.9%	342.8%	360.5%

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(2) 収入の確保

中期目標	収入増加に繋がる診療体制の充実や効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬改定や患者の動向等、医療環境の変化に的確かつ速やかに対応し、安定的な収入確保を図ること。 また、未収金について、回収に努めるとともに、新たに発生しないよう取組を進めること。
中期計画	収入の確保のため、以下の項目を実施します。 ア 専門的知識を有する職員の配置などにより、査定減や請求漏れ防止など、適切な診療報酬請求事務を行います。 イ 限度額適用認定証などの公的扶助制度について、総合相談センターや病棟において利用の促進を図り、未収金の発生防止に努めます。 ウ 各職種が診療報酬改定に迅速に対応するとともに、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施します。 エ 地域の医療機関との連携強化を図り、紹介患者及び救急患者の増加につなげ、安定経営に必要な病床利用率を維持します。 オ 退院支援を促進し、急性期病院として適正な在院日数の維持に努めます。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)	
A	A	A	A	
○法人自己評価理由				
診療報酬改定への対応や施設基準の取得等、健全経営のための収入確保に努め、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。				
○主な業務実績				
- 令和2年度に医事経営部医事経営室を新たに設置し、請求漏れ防止策の強化と請求データの精度管理を実施した。 - 診療報酬改定では、新たに新規施設基準を取得するため定期的に取得可否を検証した。また、全職員向けに「保険診療に関する研修会」を開催し情報共有を図った。 - 保険証や限度額適用認定証の速やかな確認により未収金発生を事前に防止する「オンライン資格確認システム」を新たに導入。 - 退院困難な患者のスクリーニングによるアプローチ等を早期に行い、入院前から退院までの一連の支援を行った。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
病床利用率※	89.0%	77.8%	78.8%	82.8%
収納率（個人負担の現年度分）	98.9%	98.6%	99.0%	99.3%
入院延べ患者数	164,860人	143,675人	145,493人	152,875人
外来延べ患者数	278,772人	251,634人	246,890人	255,064人
平均在院日数	12.2日	11.7日	11.4日	11.6日
入院単価	78,596円	84,318円	90,601円	91,128円
外来単価	18,567円	20,647円	22,090円	23,235円
※病床利用率は506床で算定				

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(3) 費用の節減

中期目標	職員全員がコスト意識を持ち、効率的な事業運営に努めるとともに、人件費の適正な管理、材料費の調達コストの削減等、費用の削減及び合理化を図ること。
中期計画	費用の節減のため、以下の項目を実施します。 ア 職種による需給関係や給与費比率などを常に意識するとともに、医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、業務の効率化・業務量の適正化による給与費の抑制に取り組みます。 イ 医薬品や診療材料の調達コストを削減するため、後発医薬品の積極的な採用、市場調査に基づく価格交渉の更なる強化及び在庫管理の徹底に努めます。 ウ 各部門間のコミュニケーションにより、職員間での診療情報等の共有を進め、職員一人ひとりの経営への参画意識の向上を図るとともに、継続的に経営改善に取り組む組織風土を醸成します。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)	
A	A	A	A	
○法人自己評価理由				
医薬品、診療材料の価格交渉の他、後発医薬品への切り替え等、健全経営のための経費削減に努め、令和4年度においても計画を着実に実施する見込みであることから、所期の目標をおおむね達成していると評価し、「A」とした。				
○主な業務実績				
- 経営面への影響を配慮しつつ、第一種感染症指定医療機関としての医療体制確保や、診療報酬上の人員確保、働き方改革への対応等に配慮しながら人件費の抑制に努めた。 - 後発医薬品の採用については、毎月の薬剤委員会にて検証を行い、切り替え可能な医薬品から行った。 - 医薬品費、診療材料費抑制のため、民間アドバイザー同席による価格交渉やベンチマークシステムを活用した交渉を実施した。 - 経営会議において月次収支を報告するとともに、経営状況に関する情報を各部門へ伝達し、情報を共有した。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
給与費比率	48.0%	51.4%	49.4%	48.2%
材料費比率	31.8%	33.0%	34.2%	34.6%
後発医薬品指数	88.5%	89.8%	89.3%	88.0%
経費比率	16.6%	18.0%	17.3%	16.2%
委託費比率	9.1%	9.2%	9.1%	8.2%

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 計画に基づいた効率的・効果的な投資

中期目標	施設整備や医療機器の導入・更新については、社会情勢の変化や周辺の医療状況、市民ニーズ等を踏まえつつ、費用対効果やアセットマネジメントを考慮したうえで計画的に行うこと。
中期計画	医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、病床規模及び診療体制等の観点から必要性及び採算性を十分考慮し、総合的な投資計画に基づき、高度医療機器の更新・新設及び施設整備等を行います。

中期目標期間 評価	法人自己評価		市評価	
	A			
○中期目標期間中の評価結果				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (法人自己評価)	
A	A	A	A	
○法人自己評価理由				
投資計画に基づいた高度医療機器の整備や、新型コロナウイルス感染症対策として機器の整備を行い、令和4年度においても計画を着実に実施する見込みであることから、所期の目標を達成する見込みと評価し、「A」とした。				
○主な業務実績				
- 血管造影検査装置（アンギオグラフィー）やMR I の更新、パルス方式キセノン紫外線照射ロボット（ライトストライク）の新規導入など、高度医療機器を投資計画に基づいて整備した。 - 新型コロナウイルス感染症対策として、体外式膜型人工肺、人工呼吸器、簡易陰圧装置などを導入した。 - 総合医療情報システム（電子カルテシステム）の更新を行い、令和3年度より運用を開始した。 - 館内フリーWi-Fi を新たに導入。その後ネットワーク機器更新を行いエリアの拡張と通信の安定性の向上を図った。 - 手術室増設プロジェクトを新たに立ち上げ、手術室の増設に向けた検討を開始した。				
参考値				
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
減価償却費比率	6.8%	6.4%	7.1%	6.8%

《用語解説（50音順）》

＜医療・診療＞

A E D (自動体外式除細動器)	心臓がけいれんし血液を流す機能を失った状態（心室細動）の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
D P C（診断群分類）	入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病」と、手術、処置、化学療法などの「診療行為」の組合せにより分類。約 500 の疾患に対して 4,000 以上の診断群に分類している。
D P C / P D P S	D P C に基づく 1 日当たり定額報酬算定制度のこと。
D P C 救急医療係数	救急患者のうち、重篤で多くの検査・処置などが必要な患者を受け入れる病院を評価するための数値。
N S T (栄養サポートチーム)	(Nutrition Support Team) 最適の栄養管理を提供するために、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などで構成された医療チーム。病気の回復や合併症の予防に有用な栄養管理方法の提案などを行う。
P E T / C T	病巣部の機能を速やかに診断する「P E T 画像」と、細かな位置情報を検出する「C T 画像」がひとつになった検査機器。
T A V I (経カテーテル大動脈弁置換術)	胸を開かず、心臓が動いている状態で、カテーテルを使って人工弁を患者さんの心臓に装着する治療法。
アンギオグラフィー (血管造影検査装置)	カテーテルを脳や心臓などの目的部位まで挿入し、カテーテルから血管造影剤を注入しながら連続的に X 線透視撮影を行い、血管を描出する装置または検査のこと。
インシデント	事故につながりかねない医療行為を未然に防げた例や、実施されたが結果的に患者に傷害や不利益を及ぼさなかった事象、日常診療で起こりそうな医療事故や医療過誤などに事前に気付いて対処できた事例などのこと。
インフォームドコンセント	患者が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療方法を選択すること。
カテーテルアブレーション	カテーテルという直径 2mm 程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生源をカテーテルで焼き切る治療法。
冠動脈インターベンション	狭くなったり（狭窄）詰まったり（閉塞）した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法。
カンファレンス	医療を提供する関係スタッフが、情報の共有や共通理解を図ったり、問題解決を図るために開催する会議。
緩和ケア	がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていく行動。
救急医療係数	救急入院の患者治療に要する医療資源投入量の乖離を評価。
強度変調放射線治療（IMRT）	コンピュータにより正常組織への照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に放射線を集中して照射する治療。
限度額適用認定証	高額な外来診療を受けたり、入院した際に、医療費の支払いを世帯の自己負担限度額までとする認定証。
高度急性期 (急性期) (回復期) (慢性期)	急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する必要がある時期のこと。 高度急性期－急性期－回復期－慢性期 ＜急性期＞ 病気や怪我による症状が急激に現れ、健康が失われる時期のこと。 ＜回復期＞ 患者の容態が危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。 ＜慢性期＞ 病状は比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行は穏やかな状態が続いている時期のこと。
後発医薬品指数	後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)
災害医療派遣チーム (D M A T)	医師、看護師、薬剤師、事務職員などの他職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場におおむね 48 時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。

シミュレーションラボ	医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフが随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた施設。
ステントグラフト治療	ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する患者の身体への負担が非常に少ない治療法。
セカンドオピニオン	患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めること。
低侵襲医療	手術・検査などに伴う痛みや出血などをできるだけ少なくする医療。内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく、回復も早くなる。
認定看護師	日本看護協会の審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる看護師。
ハイブリット手術室	高性能の固定型X線血管造影装置と手術用寝台を組み合わせた手術室で、血管内治療と外科治療の双方が可能な設計となっている。
パス（クリニカルパス）	治療や検査にあたってどのような経過をとるのか、その実施内容や順序を示したスケジュール表のこと。医療の介入内容を一元化することで、チーム医療の実現、医療の質の向上を図ろうとするもの。
臨床研修医	国家試験合格後、臨床研修病院や大学病院で臨床研修（2年間）を受ける医師。

<病院・地域>

D P C 特定病院	D P C 対象病院は、機能や役割に応じて、①大学病院本院郡、②D P C 特定病院群、③D P C 標準病院群の3分類に分けて指定されている。 D P C 特定病院群とは、大学病院本院に準じた診療内容と一定の機能を有する病院。（県内5病院が指定）
イージーイーツーネット	セキュリティを確保した電子メールとFAX機能を備えたシステム。病院の診療情報等の送信が可能。FAXでも今までよりきれいな書体、画像が可能。
イーツー（医-2）ネット	診療所医師と病院医師の2人の医師が主治医になり、診療情報を共有するネットワーク。
逆紹介率	$\text{逆紹介患者数} / \text{初診患者数} (\%) \times 100$ ※初診患者数＝初診患者の総数－（救急車により搬入された初診患者数＋休日又は夜間に受診した救急初診患者数）
静岡型地域包括ケアシステム	住み慣れた自宅ですっと、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、静岡市の特徴である地域の「つながる力」と、健康寿命が長い「元気な高齢者」の活躍により、本人・家族を支援する地域包括のケアの仕組み。
施設基準	健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。
紹介率	$\text{文書により紹介された患者数} / \text{初診患者数} (\%) \times 100$ ※初診患者数＝初診患者の総数－（救急車により搬入された初診患者数＋休日又は夜間に受診した救急初診患者数）
新専門医制度	国家試験に合格後、2年間の初期臨床研修を終えた後に、診療科の中から専門領域を選択し、3年程度で複数の病院を回りながら知識や技術を現場で学び、日本専門医機構から認定を受ける。（2018年度から開始）
地域がん診療連携拠点病院	地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能などの指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。
地域医療構想	団塊の世代が75歳以上になる2025年の医療需要（患者数）を予測し、そのときに必要な医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な地域医療の形を組み立てるもの。
地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、地域で連携して医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医等を支援する能力を備える医療機関。

地域周産期母子医療センター	産科及び小児科等を備え、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度で専門的な医療を常時行うことができる施設で、総合周産期母子医療センターと地域の周産期医療施設等との連携も行う。
地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
地域連携パス	患者を中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆくための仕組み。
二次医療圏（二次保健医療圏）	医療圏は、医療法により都道府県が医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るために設定された、地域的単位のこと。 二次医療圏は特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する圏域のこと。 他に初期の診断・治療を行う一次医療圏、高度・特殊な医療を担う三次医療圏がある。
働き方改革	政府が推進する「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うもの。
ピアサポーター	同じ症状や悩みをもち、自らの経験をふまえ、同じ当事者という立場で生活のしづらさ等について共感するとともに、基本的な知識・技術をもって情報提供や生活上の相談に対応できる人。
病床利用率	$1 \text{ 日当たり入院患者数} \div \text{病床数} \times 100$
ふじのくにねっと	正式名称は「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」。病院や診療所など地域全体で診療情報を共有するネットワーク。当院は令和2年度に加入。
平均在院日数	$\text{在院延べ患者数} \div (\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \times 1 \div 2$
臨床研修指定病院	臨床研修医が卒後2年間、基本的な手技、知識（初期研修）を身につけるため籍を置き、経験を積む場を提供する病院。厚生労働省の審査を受け、指定を受けた病院のみ研修医と雇用契約を結び（研修医であると同時に勤務医でもある）受け入れることができる。

<組織・経営>

委託費比率	$\text{委託費} \div \text{医業収益} \times 100$
給与費比率	$\text{給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
勤務間インターバル制度	勤務終了から次の勤務の開始時間まで一定の休息期間を設けるという制度。
経常収支比率	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
経費比率	$\text{経費} \div \text{医業収益} \times 100$
減価償却費比率	$\text{減価償却費} \div \text{医業収益} \times 100$
材料費比率	$\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
資金収支比率	$\text{当年度末の現金預金} \div \text{前年度末の現金預金} \times 100$
事業継続計画（BCP）	地震などの自然災害、感染症、大事故などが発生しても、可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。
自己資本比率	$\text{自己資本} \div \text{総資本（自己資本} + \text{他人資本）} \times 100$
流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$